

まん延防止等重点措置期間中における
行動についてのお願い

7月30日
京都府

まん延防止等重点措置期間中については、次のことに十分留意して慎重に行動してください。

〔感染拡大を抑制するための基本的な取組〕

○一人ひとりが、うつらない、うつさない行動を！

- ・ ワクチン接種の有無にかかわらず、正しいマスクの着用、手洗い、消毒などの基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・ 少しでも体調が悪い場合は、まず医療機関に相談し、人との接触を避け外出を控えてください。
- ・ 人と人との接触機会を減らすため、各種イベント等、屋外の活動も慎重に行動してください。
- ・ 業種別ガイドラインを遵守してください。

(1) 人の流れを抑制するために

- ・ 日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛するとともに、外出する必要がある場合にも、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動してください。
- ・ 不要不急の帰省や旅行などの都道府県をまたぐ往来は、自粛してください。特に緊急事態措置やまん延防止等重点措置が実施されている地域や、感染拡大傾向の地域との間での不要不急の往来は自粛してください。
- ・ 事業者におかれては、バーゲンセール等の催し物開催に関する広報を自粛し、人の密集が生じないように十分留意してください。
- ・ 人が集まる恒例行事については、開催を慎重に判断してください。
- ・ 路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動は行わないでください。

(2) 安全に飲食店を利用するために

- ・ 会話の時は正しくマスクを着用してください。
- ・ 発熱等の症状（発熱、咳、のどの痛み、息苦しさなど）など、体調不良の場合は、利用を控えてください。
- ・ 営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りしないでください。
- ・ 飲食機会等においては、大人数を避け、感染防止対策が実施されている飲食店を利用してください。（「きょうとマナー」を守ってください。）

(3) 職場等で感染を拡大させないために

- ・職場への出勤について、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減に取り組んでください。
- ・職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組を推進してください。
- ・職場における感染防止のための取組（事業場の換気励行、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用、職員寮等の集団生活の場での対策等）を徹底してください。
- ・職場での「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室等）に注意してください。
- ・事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制してください。

(4) 学校生活で感染を拡大させないために

[大学等]

- ・大学の授業や課外活動の前後などの会食は自粛してください。（「きょうとマナー」の厳守）
- ・営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等に入りしめないでください。
- ・学生に対して、次の行動について禁止するよう徹底してください。
 - ・営業時間短縮を要請した時間以降の飲食店等への出入り
 - ・クラブ・サークル等でのコンパの開催
 - ・大人数での行動や、友人の下宿等での飲酒・宿泊
 - ・食事中も含めた、マスクを外しての会話

[中学校・高等学校等]

- ・各学校の通学実態を踏まえて、公共交通機関が混雑する時間帯を避けるための時差登校等、通学時の密を避けるための取組を進めてください。
- ・クラブ活動等における感染防止対策を徹底してください。

(5) 発熱等の症状がある方へ

- ・発熱等の症状（発熱、咳、のどの痛み、息苦しさなどの症状）がある場合は、必ず仕事や学校を休み、かかりつけ医等に相談してください。
- ・自宅内での正しいマスクの着用、こまめな手洗いを行ってください。
- ・極力個室で過ごして部屋から出ないようにし共有スペースの利用は最小限にしてください。

(6) 同居者に発熱等の症状がある方へ

- ・同居者の感染が判明し濃厚接触が疑われる場合は、原則全員14日間自宅待機してください。
- ・同居者に発熱等の症状がある場合は、自宅内での正しいマスクの着用、こまめな手洗い、個室や間仕切り等による同居者の療養環境の確保を行ってください。
- ・同居者の職場・学校等でクラスターが発生している場合にも、同居者に発熱等の症状がある場合と同様に注意してください。

(7) 家庭内で感染を拡大させないために

- ・検温を習慣化し、体調管理に努めてください。何か症状が出たり体調の悪さを感じた時は必ず検温を行ってください。
- ・帰宅後には流水と石けんでの手洗い、アルコール消毒液を用いた手指消毒を徹底してください。
- ・自宅内では、ドアノブ、照明のスイッチなど、手で触れる共有部分は、こまめにふき取り清掃を行ってください。

(8) 通勤・通学等の感染予防のために

- ・公共交通機関を利用する場合、必ず正しくマスクを着用してください。
- ・公共交通機関を利用する場合、車内では会話を控えてください。